

設置の趣旨等を記載した書類

山口大学工学部建築学科

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	
(1) 社会的背景	5
(2) 設置の趣旨	6
2. 学部・学科等の特色	
(1) 学部の特色	12
(2) 建築学科の特色	13
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	
(1) 組織名称を当該名称とする理由	16
(2) 学位名称を当該名称とする理由	16
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	
(1) 教育課程編成の基本的な考え方	17
(2) カリキュラム・ポリシー	17
(3) 教育課程の編成	19
(4) 科目区分	19
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	
(1) 教育方法と履修指導	22
(2) 総合研究・卒業論文・卒業設計着手基準と研究室配属	22
(3) 各年次における履修指導	22
(4) 履修モデルによる学修過程	23
(5) 教育の質、カリキュラムの体系を担保するための制度	24
(6) 卒業要件	24
6. 企業実習（インターンシップ含む）や海外語学研究等の学外実習を実施する場合の具体的計画	
＜企業実習（インターンシップ）＞	
(1) 実習先の確保の状況	26
(2) 実習先との連携体制	26
(3) 成績評価体制及び単位認定方法	26
(4) その他特記事項	26
＜海外語学研究等の学外実習＞	

(1) 実習先の確保の状況	27
(2) 実習先との連携体制	27
(3) 成績評価体制及び単位認定方法	27
(4) その他特記事項	27
7. 取得可能な資格	28
8. 入学者選抜の概要	
(1) アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関 係	29
(2) アドミッション・ポリシー	29
(3) 入学者選抜の概要	33
(4) 科目等履修生・聴講生の受け入れ	34
9. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	
(1) 教員組織の編制の基本的な考え方	36
(2) 教育課程上主要と認める授業科目における教員の配置	36
(3) 基幹教員の年齢構成	36
(4) 教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制	36
10. 研究の実施についての考え方、体制、取組	37
11. 施設、設備等の整備計画	
(1) 校地、運動場の整備計画	38
(2) 校舎等施設の整備計画	38
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	38
12. 管理運営	
(1) 教授会	39
(2) 学科会議及び教員会議	39
(3) 委員会等	39
13. 自己点検・評価	
(1) 実施方法	40
(2) 実施体制	40
(3) 評価項目等	41
(4) 結果の活用・公表	42

1 4. 情報の公開	43
1 5. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	45
1 6 社会的・職業的自立に関する指導及び体制	
(1) 教育課程内の取組について	47
(2) 教育課程外の取組について	48

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的背景

近年の情報通信関連技術の急速な進展が産業や社会の構造変革をもたらし、第4次産業革命や超スマート社会（Society5.0）がうたわれる中、大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）2017年6月」では、戦略的に強化すべき基盤技術として、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）、ビッグデータ解析技術、システム構築技術、サイバーセキュリティ技術などを挙げている。産業や社会を取り巻く環境が激変する中で、日本の基盤技術を俯瞰すると、個々の要素では世界トップレベルの技術を有する分野がある一方で、システム化や統合化の点では国際的な立ち後れが指摘され、早急な対策の立案・実施が要請されているとしている。そして、社会科学・自然科学・技術の世界的なパラダイムシフトを、我が国が早急かつ円滑に達成するための重要な鍵の一つは、優れた工学系人材の育成であり、高等教育への期待や要請が高まっているとしている。さらに、同中間まとめでは、我が国の工学系教育は、明治以来の学科・専攻の編成を堅持したまま現在に至っているものも多くみられ、産業構造の変化を踏まえた柔軟な組織構造への転換が行われていないため、学科・専攻の定員制度を柔軟化することにより、分野構成等の教育体制の柔軟な運用が可能となり、社会の要請・科学技術の構造の変化・産業分野の変化に迅速に対応することができる教育体制の構築を目指すとしている。

また、教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）2022年5月」においては、我が国の人材育成を取り巻く課題として、「少子化の進行」、「デジタル人材の不足」、「グリーン人材の不足」、「高等学校段階の理系離れ」、「諸外国に比べて低い理工系への入学者」、「諸外国に比べて少ない修士・博士号の取得者」、「進まないリカレント教育」などが挙げられている。これらの課題に向き合い未来を支える人材を育成するために、高等教育においては、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、語学力・コミュニケーション能力等）、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会を構想・設計する力、高度専門職に必要な知識・能力を培うことが求められている。これらの知識・能力を身に付けた人材を育成するための大学の機能強化、また、理工系や農学系等の分野の学部においてデジタル、グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材を育成し、質・量の両面から世界をリードすることを目指すために、大学等の再編促進の取組を集中的に進めていくことが求められている。その具体的方策として、デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組みの構築、地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進、STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出、大学院教育の強化等が示されている。特に理工系分野学生の割合は現状で35%と諸外国に比べて低く減少傾向にあることから、将来的にOECD最高水準の50%を目指すとしている。

さらに、中央教育審議会大学分科会の「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（審議まとめ）2023年2月」においては、「2040年に向けた高等教

育のグランドデザイン（GD 答申）（2018 年 11 月）」以降の高等教育改革の進捗や課題等も踏まえて、主として学士課程教育を念頭に、主専攻・副専攻制の活用等を含む文理横断・文理融合教育の推進、出口における質保証の充実・強化、学生保護の仕組みの整備という 3 つの論点について整理されている。

このような中、山口県では、県が目指す県づくりの方向性を、市町、関係団体、企業・大学等、県民と共有し、共に取り組んでいくための指針として、2022 年度から 2026 年度までの 5 年間の総合計画である「やまぐち未来維新プラン」を策定し、山口県の強みを最大限に活かし、「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の 3 つの維新を掲げて推進していくとしている。特に、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばすとする「産業維新」においては、20 の「維新プロジェクト」と 72 の「重点施策」が示されており、重点施策には、「産業におけるデジタル化の加速」、「航空機産業・宇宙ビジネスへの挑戦」、「2050 年カーボンニュートラルへの挑戦」、「脱炭素社会の実現に貢献する環境・エネルギー関連産業イノベーションの創出」、「全国をリードする水素先進県の実現」といった様々な施策が掲げられている。また、県民誰もが、豊かさと幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築くとする「生活維新」では、「防災・減災対策の強化」、「暮らしの安心・安全の確保」、「活力あるまちづくり、にぎわいの創出」等の施策が掲げられている。

本学工学部においては、これまでも知的財産の活用・促進あるいは人的交流や産業人材の育成・輩出を通じて、地域の産業振興の施策に係る科学技術の進展に貢献してきたが、地域の高等教育機関において工学系分野の発展を中心的に担う組織として、引き続き、地域課題について、人材養成を含めて解決に寄与することが求められている。

（2）設置の趣旨

（2）-1 設置の必要性

本学部は、「学際的な教養並びに地球環境及び生産物に対する倫理観を持つ人材を育て、国際的に通用する技術者」を輩出することを目的とし、全学科共通で工学系人材に必要な素養を学んだうえで、学科の目的に応じた専門知識を身に付けた人材を養成している。1949（昭和 24）年度に宇部工業専門学校が山口大学に包括されて本学部が設置されて以降、時代から要請される工学系人材像の変遷とともに様々な教育改革に取り組んできた。しかし、2007（平成 19）年度に応用化学工学科を応用化学科、知能情報システム工学科を知能情報工学科に名称変更、機能材料工学科を廃止、循環環境工学科を新設し、現行の 7 学科体制（機械工学科、社会建設工学科、循環環境工学科、応用化学科、電気電子工学科、感性デザイン工学科、知能情報工学科）としてからは、教育カリキュラムの改善を継続して重ねてきたものの、急速な技術革新や社会情勢の変化に伴い多くの課題が出現し、地域や社会から生じた多様なニーズに対応するために必要な教育体制への改革は実現できていない状況が続いてきた。

このような中、2017 年に文部科学省に「大学における工学系教育の在り方に関する検

討委員会」が設置され、工学教育についての議論が開始されたことを受け、学部内では2018年に「工学教育改革検討委員会」を発足させ、教育改革・組織改革の検討を行ってきたところである。その検討の中で、産業構造の急速な変化に応じて新たな分野のスキルを身に付けられるよう、スペシャリストとして専門分野の深い知識だけでなく、他分野の知識も身に付けたジェネラリストとして幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材を育成することが重要であると考え、そのためには、教育体制も含めた教育改革が必要であるとの結論に至った。

この改革を進めるにあたり、前述の社会から生じる多様なニーズへの対応や他分野の知識も身に付けたジェネラリストとして幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成などを実現するために教育体制を見直し、基盤を盤石なものにする。情報学部へ改組予定の知能情報工学科を除いた6学科のうち、イノベーション創出に関わる分野である5学科（機械工学科、社会建設工学科、応用化学科、電気電子工学科、循環環境工学科）を「創成工学科」としてまとめ、感性デザイン工学科については、国家資格である建築士の養成を目的とする「建築学科」に再編し、2学科構成として教育課程・教育体制を再構築する。

創成工学科については、1学科の括りにすることで分野の垣根を超えた横断学修を促進することが狙いであるが、一方で大きな括りにすると受験生・学生や産業界等から本学科が輩出する人材が見えにくくなるため、学科のもとに産業界から求められる分野に応じた機械系、国土・環境デザイン系、化学系、電気電子系という4つの系を置く。また、各系のもとにさらに細分化した専門分野を示す教育コース(10コース)を設定することで、本学科の教育内容や輩出する人材を受験者・学生や産業界等に対して明瞭にするとともに、時代の変化に合わせ柔軟にコース改編するなどの教育改革も容易となる。

なお、学生の輩出先となる企業をはじめとした産業界からは、それぞれの専門分野の人材が求められており、過去の求人状況からも、機械系、国土・環境デザイン系、化学系、電気電子系それぞれの分野において多数のニーズがあることが言える。これら産業界からの期待に応えるためには、各分野において毎年一定量の学生を輩出しなければならなため、学科に4つの系を置き、一定の目安定員数を設ける。

また、創成工学科を1学科4系10コース体制とすることは、社会のニーズへの対応だけでなく、受験生・学生にとっても多くの利点生まれる。受験生・学生にとっては、コースを示すことで希望する分野の将来像がイメージしやすくなり、入学後は自分が目指す将来像に合致するコースがある系に所属することで、目的意識を持って安心して学修に励むことができる。一方で、現在の7学科体制では、一般選抜において受験時に3学科併願ができる仕組みとしているが、多くの受験者が志望学科に複数学科を記載しており、また、第2志望以降合格者の入学率も近年は80%を超えていることから、必ずしも受験段階での希望がすべてではないことも伺える。そのように自身の将来を決め切れていない学生に対しては、受験時には大きな括りの系で選択でき、入学後、低学年次に分野の基盤的な内容を学修したうえで、自分がどのコースが合うかを見極める機会ができるという利点がある。

さらに、入学後1年次に、1学科体制を活かした複数の工学系分野を横断的に学修できる異分野展開科目「工学入門」を提供し、各系における学びの概要を知ることにより、学生が学びたい分野のイメージを明確にし、キャリアデザインを描くことができるよう“学びの動機付け”を行う。これにより学修したい分野自体が変わった学生に対しても、1学科4系という体制になることで、学科の定員管理の範囲内で系の目安定員をある程度柔軟に考えることができるため、柔軟な転系の仕組みを構築して対応できるという利点がある。

このように、受験生・学生から見ても、1学科4系10コースという体制は、入学時に確かな目標がある学生から決め切れていない学生まで、すべての学生に利点が生まれる最適な体制であると考えられる。

以上のとおり、既存の5学科を1学科4系10コースという教育体制へ再編することにより、企業が望む各分野における安定した人材輩出、受験生から見てわかりやすい4つの入口と学修内容を可視化するコース設定、入学後の学生ニーズに応じた転系制度の導入が可能となり、入口及び出口に加え在学生のニーズに応えることができる。

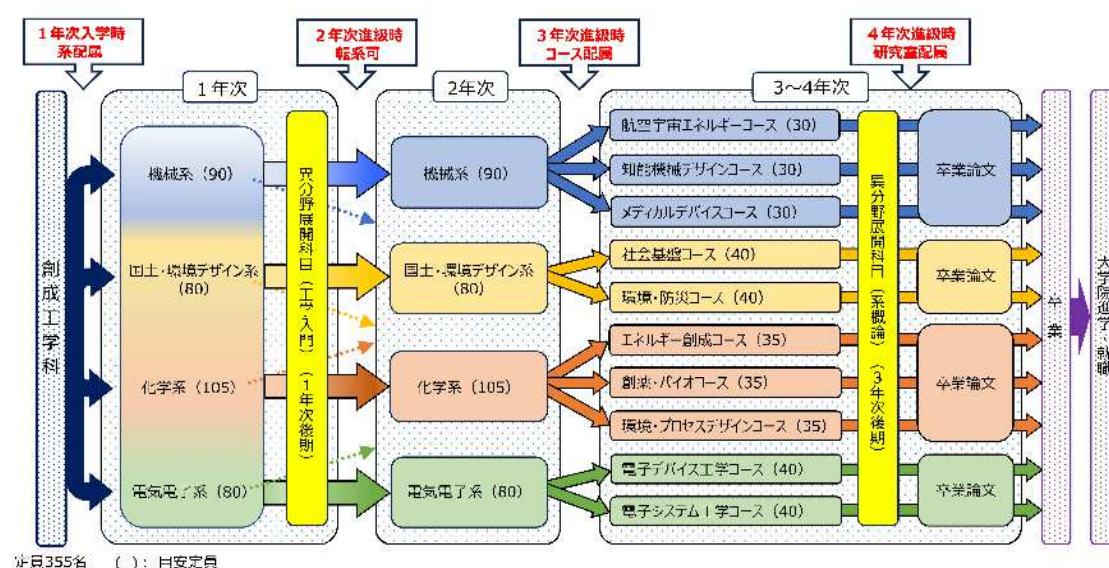


図1. 創成工学科1学科4系10コース体制

次に、建築学科については、養成する人材像として「人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材」を掲げる。現在の感性デザイン工学科は、これまで機能的で安全かつ快適な環境にやさしい美しい建築を創造する技術者を養成し社会へ輩出してきたが、建築学分野では、Society5.0の実現を基本とした脱炭素やグリーン技術による社会的課題への対応、頻発・激甚化する災害に強い安全・安心な住環境の構築、新しく創る時代から建築ストックを活かした協働のまちづくりを展開

する時代への転換など、建築学分野が担う社会的役割が工学の枠を超え拡大している状況にある。中でも地方大学は、地域が抱える複合的課題に対して、地域固有の歴史や文化、建築・都市空間、環境条件を活かした解決策の提案や住民参加のまちづくりへの貢献が求められている。そのために、高度な建築専門技術の習得に加えて、人の感性や創造性を活かしたデザイン教育の実践が重要となっている。これらの社会的要請に応えるために、感性デザイン工学科の教育カリキュラムを再編成し、新たに建築学科を設置する。建築学科では、国家資格である建築士の養成を目的としており、建築士の受験資格の要件を満たすカリキュラムを編成する必要がある。そのため、指定科目を中心とした建築学の幅広い分野を体系的に学ぶ必要があることから、1年次から建築に係る専門科目を必修科目として配置している。また、本学科は建築士というわかりやすい入口があり、建築学科とすることで、それがより明確になるとともに、創成工学科と同じくコースを設けることで、より深い学修内容も可視化することができる。

以上のことから、高年次から系・コース別の専門科目を学修する創成工学科とはカリキュラムが大きく異なることと、入口の明確性を出すため、建築分野については工学のコア分野である4つの系の分野横断、分野融合型教育を目指す創成工学科の1つの系ではなく、学科として独立させるものである。

(2)-2 養成する人材像

本学では、「明日の山口大学ビジョン 2030」において、「既存の学問領域の上に立ちつつ、既成概念に捉われない発想、多様な価値観と深い洞察力を持って、地域社会や国際社会の困難な課題に果敢にチャレンジし、近未来の社会をしなやかに切り拓き、Society5.0の実現に貢献する人間性豊かな人材を育てます。」と掲げている。このビジョンに掲げられた人材を養成するため、工学部建築学科では、建築学に関連する専門領域を横断的に学修することにより、「人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材」を養成する。

(2)-3 ディプロマ・ポリシー

工学部建築学科では、「養成する人材像」に掲げる人材育成を実現するために、山口大学のディプロマ・ポリシー（学士課程）のもと、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定める。

(2)-3-1 山口大学のディプロマ・ポリシー（学士課程）

山口大学は、「山口大学憲章」に掲げる基本理念に基づき、「発見し、はぐくみ、かたちにする」を実践し、地域、日本、世界に寄与できる人材の育成を目指します。この実現のために、山口大学の学生が卒業時に身に付けておくこととして、以下の3つを学士課程のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に定めます。

[1] 幅広い教養と汎用的技能

人文科学、社会科学、自然科学に関する幅広い教養及び多方面で必要となる汎用的技能を身に付け、様々な視点から物事をとらえて柔軟に思考できる。

[2] 専門的な知識・技能

専門的な知識・技能と専門分野における十分な見識をもって論理的に物事を考え、問題解決につなげることができる。

[3] 自律・協働する力と物事をかたちにする力

自律心と倫理観をもって他者と協働し、知識や技能を総合的に活用しながら、物事をかたちにすることができる。

(2)-3-2 工学部建築学科のディプロマ・ポリシー

山口大学工学部建築学科では、人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材の育成を目指します。この実現のために、山口大学のディプロマ・ポリシーのもと、以下を工学部建築学科のディプロマ・ポリシーに定めます。これらを満たした学生に対して、「学士（建築学）」の学位を授与します。

[1] 幅広い教養と汎用的技能

1. 自然現象・社会・文化・経済と科学技術との関わりについて認識を持つとともに幅広い教養を身に付け、多面的に物事をとらえて柔軟に思考することができる。[DP1-1]
2. 科学技術が社会や自然に与える影響を理解し、技術者・研究者としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって行動することができる。[DP1-2]
3. 国際的な視点を持ち、基礎的な国際コミュニケーション能力を身に付け、将来的に国内外でグローバルな活躍を目指すことができる。[DP1-3]

[2] 専門的な知識・技能

1. 自然科学、歴史・文化、工学、数学、情報・数理データサイエンスに加え、デザインに関する能力を身に付け、先端科学技術を活用した建築的課題解決策に向けた具体的提案ができる。[DP2-1]
2. 建築分野における十分な見識をもって論理的に物事を考え、空間的課題発見能力と解決策に向けたコミュニケーション力・ディベート力、企画力、構想力、デザイン力、提案力を身に付け、人の想いやまちの哲学を理解することができる。[DP2-2]
3. 建築学領域特有の文理の壁を越えた専門性について幅広く知識を得ることにより、複合的な社会的課題への具体的な解決策を複眼的かつ主体的に導き出すことができる。[DP2-3]

[3] 自律・協働する力と物事をかたちにする力

1. 文理の枠組みにとらわれず、常に新しい領域に挑戦する意欲をもち、自主的、継続的に学習することができる。[DP3-1]
2. デザイン力、コミュニケーション力・ディベート力、企画力、構想力、提案力を備え、協調性をもって課題を解決することができる。[DP3-2]
3. 広く社会で活躍するために、自己を管理し、他者と協働する力を身に付けて課題解決に取り組み、建築分野の知識と技術を総合的に活用しながら、物事を具体的な提案やデザインに落とし込むことができる。[DP3-3]

2. 学部・学科等の特色

(1) 学部の特色

近年の情報通信関連技術の急速な進展により、超スマート社会が提唱され、産業構造や分野、社会を取り巻く環境が大きく変化している。我が国が目指す未来社会である Society5.0 を実現するために、また、国連が提唱する持続可能な開発目標 SDGs を達成するために、今まで以上に工学系人材に対する社会からの期待が高まっていることから、前章で述べた必要性を鑑み、現在の工学部の中の5学科（機械工学科、社会建設工学科、応用化学科、電気電子工学科、循環環境工学科）を統合・再編し、機械系、国土・環境デザイン系、化学系、電気電子系の4つの系で構成される「創成工学科」1学科とする。また、感性デザイン工学科のカリキュラム体系を改編して「建築学科」に再編し、工学部2学科構成とする。なお、現在の知能情報工学科は、国が目指す Society5.0 の実現に貢献する高度な情報技術の知識と技能を修得した IT 人材を養成するため、情報学部として独立する。改組前と改組後の組織を以下に示す。

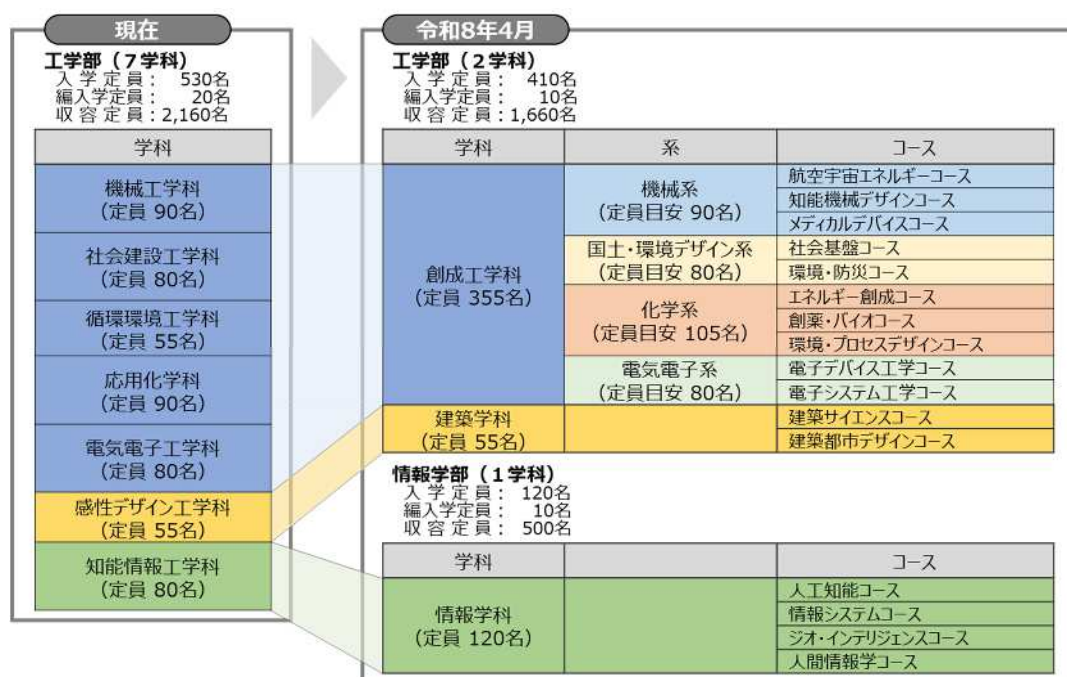


図2. 改組前と改組後の組織

この再編により、創成工学科では、専門分野に関する学修だけでなく、複数の工学系分野を横断的に学修できる教育体制を構築することで、スペシャリストとして深い専門性を身に付けるとともに、他分野の知識を幅広く身に付け、科学技術の発展とイノベーションを担う創造的な工学系人材を養成する。また、建築学科では、人文・社会科学、芸術と理工系の諸分野を統合し、建築や都市、まちづくりに関わる文理の壁を超えた広範な領域の知識や技術に加え、デザイン・プレゼンテーション能力、人の感性を理解する科学的知見を相互に結びつけるための効果的で独自の教育体制を構築することで、

俯瞰的視野から創造性を発揮できる人材を養成する。

(2) 建築学科の特色

建築学科では、理系建築学科志望の学生に加えて文系的素養を有しデザイン・生活科学・まちづくりなどを志望する学生を新たに一定数受け入れる。そして、社会的なニーズに対応した多様な人材輩出を見据え、最先端技術を取り入れた環境にやさしく豊かな生活空間・都市環境を創造する専門技術力と多面的な地域課題を解決するための実践力・デザイン能力を備えた専門的人材養成を2コース体制で実践する。その際、学生が自ら、自身の素養や興味・学習進度・進路志望に応じた判断のもとキャリアデザインが可能となるような選択肢を設定する。そのため、現在の感性デザイン工学科を建築学科に再編するとともにカリキュラムを改編することにより、人文・社会科学、芸術と理工系の学知を基礎とした建築や都市、まちづくりに関わる高度専門化した学科へと移行する。

建築・都市空間には、全ての人々が安心して快適で豊かな生活ができる空間であるとともに、それが美しく、文化を築く社会的資産となることが求められる。また、建築学は、古代から存在する学問分野であり、古代ローマ時代の建築家・ウィトルウィウスが、建築書で「用・強・美」を規範として掲げたとおり、人文・社会科学、芸術と理工系の諸分野を統合し、俯瞰的視野から創造性を発揮することが本質であり、こうした建築学に関わる根源的要素の理解・習得に加え、近年は高度化する最先端技術の導入や深刻化する地球規模の環境的課題への対応が求められる。このような要請に応えるため、建築学科では、人間中心の魅力的で安全・快適な空間の創造・デザイン能力養成を目的とし、分野統合型の総合知を体現した建築教育を実践する。これまで感性デザイン工学科では、「人の感性の多面性や多様性への理解に立脚した」建築教育を実践しており、そこで培った経験・実績を最大限活用するとともに、新たに建築学科としてカリキュラム体系を明確化し強化することで、最先端技術を取り入れた環境にやさしく豊かな生活空間・都市環境を創造する専門技術力と多面的な地域課題を解決するための実践力・デザイン能力を備えた専門的人材養成を行うことを特色とする。

このため、建築学科に、「建築サイエンスコース」と「建築都市デザインコース」の2コースを設置し、コースの特色や学生の素養・学習進度に応じた高度かつ専門化した科目を設定する。

なお、各コースの特色は以下のとおりである。

1) 建築サイエンスコース

建築学領域の多岐にわたる専門知識、技術を身に付け、国際社会が抱える複合的な課題解決に向け、グリーン技術・建築DXに柔軟に対応し、他分野との融合を図って建築分野の新しい領域を切り拓き、ウェルビーイングの向上やサステナブルな社会の実現に向けて具体的な解決策やアイデアを提案できる実践型の技術者養成を目指すコースである。特に「都市地域環境GX論」では、最先端のグリーン技術・建築DX

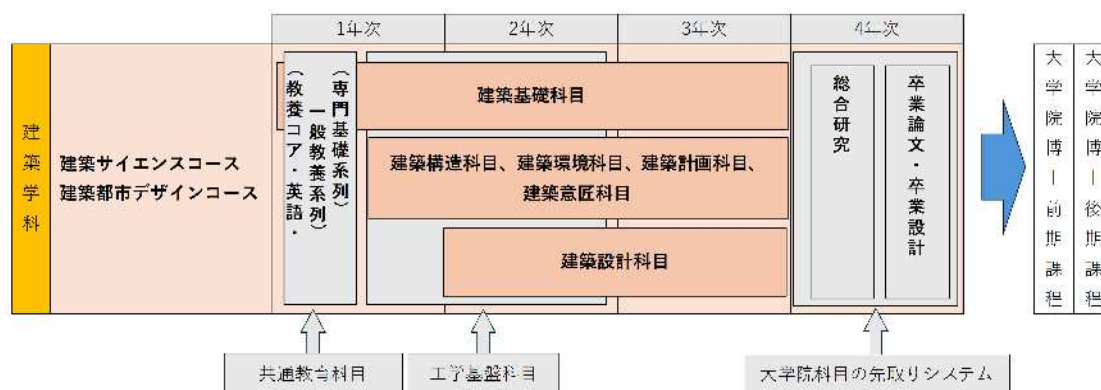
への対応に向けた国際的な視点での教育を提供する。また従来の建築構造・環境に関わる科目群の進化と合わせ、応用的な演習科目「構造力学Ⅱa・同演習」、「構造力学Ⅱb・同演習」、「鉄筋コンクリート構造・同演習」、「建築設備工学・同演習」などに加え「建築構造設計演習」や「建築設備設計演習」を通じて、履修生が一律に知識を習得するのみに留まらない具体的な設計プロセスの実践機会を設ける。それにより、限定的な条件や先例に捕らわれない最新の科学的知見に基づいた主体的な学びの機会を創出する

2) 建築都市デザインコース

エンジニアリングと融合した建築・都市・ランドスケープに関わる環境を豊かにするために感性を科学し、最先端のデザインスキルと造形力を備え、地域固有の歴史文化や建築技術、環境的かつ空間的な特徴を読み取り、地域社会が抱える複合的な課題解決に向けた魅力的でイノベーティブな空間や場所の具体的提案が出来る次世代の建築や都市に関わるデザイナーやプランナー、コーディネーター養成を目指すコースである。そのために、従来の製図や設計演習に関わる科目群に進化させる。「建築設計演習」では、国家資格である「一級建築士」の取得を見据えた「各種建築」毎の設計課題（Ⅰ～Ⅳ）に加え、地域や社会との関わりを重視する観点から、現実的な計画/デザイン・プロジェクトに即した教育を少人数のグループ単位で行う課題（Ⅴ・Ⅵ）を導入することで、学外の現場での実習や地域の住民・事業者・行政との共同的な学びや、多様な主体間でのディスカッション機会を創出する。また「空間まちづくり論」では、地方が抱える複雑化した現代的課題に対し、様々な地域の歴史や文化を活かしつつ、まちづくりを実践するためのソフト面のデザイン教育を行う。

また、近年環境問題などの観点から注目が高まる木質材料の建築分野における活用を見据え、森林資源豊富な山口県に根ざす建築学科として、次世代の木造建築創出を見据えた科目群（木質建築概論/木質構造論/木質デザイン論）を新設し、コースを超えて木造建築を科学する。

さらに、「建築サイエンスコース」の卒業要件を満たす学生は全員、一級建築士の受験資格を取得できる。また「建築都市デザインコース」では原則一級建築士の受験資格取得が可能で、文系的素養を有する学生への対応として二級建築士の受験資格も取得できることも本学科の特色である。



コースの教育内容・特色

【建築サイエンスコース】

材料の特性を考慮した持続可能な建築の構造や環境などに係る専門科目を通し、専門知識と技術を習得する。本コースでの学修により、建築構造と建築設備の設計・施工、建築材料開発などの分野での活躍が期待される。

【建築都市デザインコース】

歴史や文化をいかした建築や都市の計画・デザイン・まちづくりなどに係る専門科目を通し、専門知識と技術を習得する。本コースでの学修により、建築意匠設計や都市のデザイン・マネジメント、空間まちづくりなどの分野での活躍が期待される。

※ 建築学科では、専門科目の履修に関し、コース毎で卒業時に必要となる単位数を定める。学生は、2コースいずれかの卒業要件に必要な単位数を満たすことで、該当コースの卒業認定が行われる。これにより、建築に関心を有する多様な学生全員が一級建築士の受験資格取得を目指すことが可能な体制とし、学修を進める過程で興味の対象や将来希望する進路が変わった場合でも、卒業時に認定を志望するコースの選択を可能とする。

※ 4年次では、両コース共通で「総合研究」（前期）を必修とし、コースの指導内容によって「卒業論文」または「卒業設計」（後期）を選択する。

図3 建築学科のカリキュラムの特徴

なお、本学科においては、現在の工学部知能情報工学科が情報学部として独立後も文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）の認定を維持する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部名称：工学部（英語名称：Faculty of Engineering）

学科名称：建築学科（英語名称：Department of Architecture）

学 位：学士（建築学）（英語名称：Bachelor of Architecture）

（１）組織名称を当該名称とする理由

本学部建築学科では、「人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材」を養成する教育を行う。このことは、社会的背景でも述べた「Society5.0の実現を基本とした脱炭素やグリーン技術による社会的課題への対応、頻発・激甚化する災害に強い安全・安心な住環境の構築、新しく創る時代から建築ストックを活かした協働のまちづくりを展開する時代への転換など建築学分野が担う社会的役割」を担う人材の養成に合致するものであり、これからの社会に求められる建築系人材の養成を行うという考えのもと、上記の名称とするものである。

また、英語名称については、養成する人材像を考慮し、Department of Architectureとした。

（２）学位名称を当該名称とする理由

本学部建築学科では、（１）で述べたとおり、「人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材」を養成することから、学位の名称は学士（建築学）とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

本学部学科の教育課程は、共通教育科目と専門科目から構成し、全学的な協力体制の下、教養教育と専門教育の融合を図り、幅広く深い教養、豊かな知性と感性、総合的な判断力、専門分野の基礎的能力を育成するため、学生の潜在能力を最大限引き出せる教育を実施する。

人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材を養成するため、建築学に関連する幅広い専門領域の基礎を横断的に学修するとともに、各学生が個々の興味や関心に応じ、深く学修する専門分野を柔軟に選択可能なカリキュラムを編成する。

(2) カリキュラム・ポリシー

養成する人材像を踏まえ、学生がディプロマ・ポリシーを満たすために、山口大学のカリキュラム・ポリシー（学士課程）のもと、教育課程・教育内容、教育方法及び学修成果の評価についての方針を以下のとおり定める。

(2)-1 山口大学のカリキュラム・ポリシー（学士課程）

山口大学は、学生が学士課程のディプロマ・ポリシーを満たすために、共通教育科目、専門科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習・実技等の授業形式によって開講します。授業の評価は「山口大学の成績評価基準」に基づき、厳格に行います。

(2)-2 工学部建築学科のカリキュラム・ポリシー

山口大学工学部建築学科では、学生がディプロマ・ポリシーを満たすために、教育課程・教育内容、教育方法及び学修成果の評価についての方針を以下のように定めます。

1. 教育課程・教育内容

建築学科の教育課程は、共通教育科目（英語系列、教養コア系列、一般教養系列（人文教養、社会教養、自然教養、学際的教養）、専門基礎系列（理系基礎））及び専門科目（専門科目Ⅰ（工学基盤科目）、専門科目Ⅱ（建築基礎科目、建築意匠科目、建築計画科目、建築設計科目、建築構造科目、建築環境科目、卒業研究・卒業論文科目、総合教育科目））で構成されます。

1年次には、共通教育科目の教養コア系列と一般教養系列を配置し、各自が高等学校卒業までに得た知識をもとに、自然現象・社会・文化・経済と科学技術との関わりについて認識を持つとともに幅広い教養を身に付け、多面的に物事をとらえて柔軟に思考することができる能力を養成します[DP1-1]。教養コア系列「キャリア教育」及び一般

教養系列の学際的教養では、現代社会の諸問題と、その解決のための取り組みや課題などを学び、科学技術が社会や自然に与える影響を理解し、技術者・研究者としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって行動することができる能力を養成します[DP1-2]。

1 年次には、共通教育の英語系列を配置し、基礎的な国際コミュニケーション能力を身に付け、共通教育科目及び専門科目での学びを通じて国際的な知見を深め、将来的に国内外でグローバルな活躍を目指すことができる基盤的能力を築きます [DP1-3]。

1 年次には、共通教育科目における専門基礎系列（理系基礎）を配置し、数学的・科学的な手法を用いて課題を分析し、解決するための基礎的な能力を養成します[DP2-1]。また、1 年次には、共通教育科目の教養コア系列「データ科学と社会Ⅰ・Ⅱ」、2 年次は専門科目Ⅰの工学基盤科目「データサイエンス技術」を配置し、数理・データサイエンスに関する知識を身に付け、それらを活用できる能力を養成します[DP2-1]。

1 年次から 3 年次には、建築基礎科目で建築に関わる基礎教養や建築学科 2 コース（建築サイエンスコース、建築都市デザインコース）の学びの概要を知ることにより、建築分野を横断した幅広い知識を育みます[DP2-3]。建築意匠科目では、建築や都市が有する歴史・文化的価値に加え、先端のデザインに関わる専門知識、建築計画科目では、建築や都市と人との関わりや空間的課題を的確に把握するための専門知識、建築構造科目と建築環境科目では、自然科学や工学的知見に基づき安全・安心・快適な建築・都市空間を実現するための専門知識・技能を養成します[DP2-1]。そして、建築設計科目では、図面作成のための基本技能習得に加え、建築や都市に関わる諸課題を俯瞰的に捉えることができる空間的課題発見能力、人の想いやまちの哲学を理解した上で課題解決に導くことができる企画力・構想力・デザイン力、さらにコミュニケーション力・ディベート力・プレゼンテーション力を養い、他者との創造的議論を通じて自らの提案内容を客観視するとともに、分かりやすく説明する能力を実践的な機会を通じて養成します[DP2-1, DP 2-2, DP 2-3] [DP3-1, DP 3-2, DP 3-3]。

4 年次には、前期に「総合研究」、そして後期に「卒業論文」又は「卒業設計」を配置し、学生を研究グループに所属させて研究・設計指導を行うことで、これまでの学修内容を総合的に活用し、専門分野に関する具体的な研究・設計課題に取り組む機会を提供します。これにより、広く社会で活躍するために、自己を管理し、他者と協働する力を身に付けて課題解決に取り組み、専門分野の知識と技術を総合的に活用しながら、物事をかたちにすることができる能力を養成します[DP3-3]。さらに、研究成果を卒業論文・設計にまとめる過程を通じて、さらには卒業論文・設計発表会でのプレゼンテーションを通じて、新しい領域に挑戦する意欲をもち、自主的、継続的に学習することができる能力を養成し[DP3-1]、表現力、説明能力を備え、協調性をもって課題を解決することができる能力を養成します[DP3-2]。

【資料 1 養成する人材像及び 3 つのポリシーの各項目との関連図】

2. 教育方法

講義・演習・実験・実習等の授業により、講義を中心として知識の定着を図り、演習・実験を通して知識活用法と技能を教授し、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション等の実践により汎用的な技能を養います。学生の主体的学びを推進するためにアクティブ・ラーニングなどを導入した教育により、課題探求・解決学習型の実践的教育を行います。4年次の「総合研究」と「卒業論文」又は「卒業設計」では、少人数学生を担当する指導教員が、実際の研究・設計活動を通じた総合的な学習指導を行います。

3. 学修成果の評価

講義・演習科目については、授業内レポート、小テスト、期末試験（あるいは期末レポート）などに基づき、学修成果の到達度を公正かつ厳格に評価します。実験科目については、プレゼンテーション、実験レポートなどに基づき、学修成果の到達度を公正かつ厳格に評価します。実習科目については、自ら設定した目標に対する到達度とそこに至るまでの過程（計画性、主体性）、プレゼンテーションなどに基づき、学修成果の到達度を公正かつ厳格に評価します。「卒業論文」と「卒業設計」については、提出された卒業論文・卒業設計に加え、探究する態度、探究に必要な知識・技能を修得する能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを総合的に判断し、学修成果の到達度を公正かつ厳格に評価します。

（3）教育課程の編成

ディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、「共通教育科目」と「専門科目」からなる4年間の体系的な教育課程を編成する。専門科目は、専門科目Ⅰ（工学基盤科目）、専門科目Ⅱ（建築基礎科目、建築意匠科目、建築計画科目、建築設計科目、建築構造科目、建築環境科目、卒業研究・卒業論文科目、総合教育科目）で編成し、各科目を建築学科全ての学生の必修科目とコース毎の必修・選択科目に区分し、コース毎の学びの特性に応じ体系的に編成する。

（4）科目区分

（4）-1 共通教育科目

「共通教育科目」は、教養コア系列、英語系列、一般教養系列、専門基礎系列で構成し、教養コア系列、英語系列、一般教養系列はすべての科目を必須とし、専門基礎系列は必修・選択科目の設定をする。人文・社会・自然・学際的教養領域の授業科目等を配置し、幅広い分野横断的基礎教養を学ぶことで、物事を俯瞰（メタ）的に捉え、分野横断的に思考する基礎的な力（基礎的 STEAM 力）を身に付ける。

（4）-1-1 教養コア系列

山口大学の学生としての基本的な学習スキル、生活スキルを身に付けるとともに、地域に貢献する意欲を育成する。

なお、本系列に配置する「データ科学と社会Ⅰ、同Ⅱ」は、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けている。

(4)-1-2 英語系列

コミュニケーションツールとしての英語力を身に付ける。6単位を必須とした選択必修科目として構成する。

(4)-1-3 一般教養系列

人文・社会・自然の各領域の基本的な考え方を習得し、現代社会を支え、改善していくための基本的姿勢を身に付ける。

(4)-1-4 専門基礎系列

専門分野を学ぶための基礎的知識・技能を修得する。数学、物理学、化学、生物学、地球科学のうち、建築の工学的な学修内容に関わる数学と物理学に関する授業科目の一部を必修とし、それ以外を選択科目とする。コース毎に必修・選択科目の設定をする。

(4)-2 専門科目

(4)-2-1 専門科目Ⅰ

(4)-2-1-1 工学基盤科目

建築分野の専門人材として基盤となる数学、物理学、技術英語、データサイエンスなどの知識・技能を身に付ける科目を配置し、専門分野を学修するための基盤的能力を育成する。コース共通で必修・選択必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2 専門科目Ⅱ

(4)-2-2-1 建築基礎科目

建築に関わる基礎教養や建築分野を横断した幅広い知識を身に付けるための科目を配置する。

(4)-2-2-2 建築意匠科目

建築や都市が有する歴史・文化的価値に加え、先端のデザインに関わる専門知識を身に付けるための科目を配置する。コース共通で必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2-3 建築計画科目

建築や都市と人との関わりや空間的課題を的確に把握するための専門知識を身に付けるための科目を配置する。コース共通で必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2-4 建築設計科目

建築の図面作成のための基本技能、空間を創造するための企画力・構想力・デザイン力を身に付けるための科目を配置する。コース共通で必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2-5 建築構造科目

安全で安心な建築・都市空間を実現するための専門知識・技能を身に付けるための科目を配置する。コース毎に必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2-6 建築環境科目

快適でサステナブルな建築・都市空間を実現するための専門知識・技能を身に付けるための科目を配置する。コース共通で必修・選択科目を設定する。

(4)-2-2-7 卒業研究・卒業論文科目

専門分野の知識と技術を総合的に活用して物事をかたちにする能力、自主的・継続的に学習する能力、表現力・説明能力を備えて協調性をもって課題を解決する能力を身に付けるための科目を配置する。コース共通で「総合研究」を必修、「卒業論文」および「卒業設計」を選択必修科目とする。

(4)-2-2-8 総合教育科目

実践を通して専門分野の知識と技術の定着を図るとともに、社会における専門分野の課題や動向を知るための科目を配置する。コース共通で全ての科目を選択とする。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法と履修指導

(1)-1 指導体制

修学活動全般を指導する「教務委員」及び学生生活全般を指導する「学生委員」を置き、履修指導や生活指導を行う。なお、1年次はキャンパスが異なるため、教務委員及び学生委員の連絡先を周知するとともに、「工学部サロン」を設置してスタッフを配置し、修学や生活に関する個別相談に応じることができる体制を整える。

(1)-2 コースの考え方

建築学科では、専門科目の履修に関し、コース毎で卒業時に必要となる単位数を定める。学生は、2コースいずれかの卒業要件に必要な単位数を満たすことで、該当コースの卒業認定が行われる。これにより、建築に関心を有する多様な学生全員が一級建築士の受験資格取得を目指すことが可能な体制とし、学修を進める過程で興味の対象や将来希望する進路が変わった場合でも、卒業時に認定を志望するコースの選択を可能とする。

(2) 総合研究・卒業論文・卒業設計着手基準と研究室配属

以下の要件を総合研究・卒業論文・卒業設計着手基準とし、要件を満たした者は4年次に進級し研究室に配属する。

研究室配属にあたっては、配属希望調査を行い、可能な限り学生の希望に応じることに努める。希望調査の結果、人数調整が必要となった場合は、成績等の基準により割り当てる。

コース	単位要件	その他要件
建築学科2コース 共通	共通教育科目 英語系列：6単位 教養コア系列及び一般教養系列：22単位以上 専門基礎系列：10単位（うち必修4単位） 専門科目 74単位以上	TOEIC450 点以上

(3) 各年次における履修指導

<1年次>

本学部1年次生は、教員の勤務する常盤キャンパスから離れた吉田キャンパスで学生生活を行うため、入学時の履修指導を徹底する。具体的には、入学直後の行事である新入生オリエンテーション及びフレッシュマンセミナーにおいて、1年次前期の履修科目を決定して履修登録を完了させる。1年次開講の専門科目はすべて必修であり、共通教育科目も含め大半の科目が時間割指定であるため、学生が履修を迷うことは少ない。

また、教務委員が修学相談について対応するとともに、「工学部サロン」でも個別相談に応じ、教務委員、学生委員や事務と連携して対応する。

建築学科では、理系建築学科志望の学生に加えて文系的素養を有しデザイン・生活科学・まちづくりなどを志望する学生を一定数受け入れるため、教務委員と学生委員が1年時より適宜履修や成績の状況を確認し、個々の履修支援を行う。

< 2 年次～ 3 年次 >

学生は、2 年次から常盤キャンパスで学生生活を送る。2 年前期の授業が始まる前にオリエンテーションを実施し、常盤キャンパスでの生活や建築学科におけるコースの考え方を踏まえた履修指導を丁寧に行う。加えて教務委員、学生委員を中心に学科として学生のサポートを行う。

また、3 年前期の授業が始まる前のオリエンテーションで、各学生の専門科目の履修・単位修得状況や進路志望状況などを把握し、2 コースいずれかの卒業要件に対し、それぞれ必要となる単位について改めて説明を行うとともに、進路・コース選択に悩む学生に対し、教務委員、学生委員を中心に学科として個別の履修指導などのサポートを行う。

そして、3 年次後期には、4 年次に総合研究と卒業論文又は卒業設計を実施する研究室の配属希望調査を行い、配属先を決定する。

< 4 年次 >

教務委員、学生委員に加え、総合研究と卒業論文又は卒業設計の指導教員も、修学、就職・進学の見学指導、及び学生生活全般の指導を行う。総合研究と卒業論文又は卒業設計遂行の際には、専門分野における課題を自ら発見し、創造的な課題解決の方策を追究するように指導する。

< その他 >

文系対応型入試で入学してきた一定数の学生には、数学Ⅲ未履修者や物理未履修者がいることが想定されるため、そういった学生のフォローとして、全学の学習支援相談室や工学部独自の工学部サロンでの学習支援の活用と合わせ、正規の授業とは別に補講授業や個別の学習指導を実施するなど、より手厚いサポートを行う。

(4) 履修モデルによる学修過程

建築学科では、「建築サイエンスコース」と「建築都市デザインコース」の2 コースを設置し、コースの特色や学生の素養・学習進度に応じた高度かつ専門化した科目を設定している。それぞれのコースに対応した履修モデルを設定して、これらの履修モデルを学生に提示したうえで、「学修の計画」を策定し、前述の履修指導によって学生は各履修モデルに準じた科目を履修していく。

各コースにおける履修モデルについては、資料 2-1～資料 2-4 のとおり。

【資料 2-1】履修モデル：建築サイエンスコース（構造系モデル）

【資料 2-2】履修モデル：建築サイエンスコース（環境系モデル）

【資料 2-3】履修モデル：建築都市デザインコース（一級建築士モデル）

【資料 2-4】履修モデル：建築都市デザインコース（二級建築士モデル）

（５）教育の質、カリキュラムの体系を担保するための制度

本学では、教育の質、カリキュラムの体系を担保するため、以下の制度を設け実施している。

<GPA（Grade Point Average）>

本学では、教育課程を通じての学修到達度を客観的に評価することにより、教育の質保証を行うとともに、きめ細やかな修学指導等に資することを目的として、GPA 制度を導入している。本学の GPA は、各科目にあらかじめ設定されている単位数に当該科目の成績に応じて GP（グレード・ポイント）を乗じ、これらの合計を履修登録単位数で除して得られる数値をいう。

<科目ナンバリング>

本学では、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示することを目的とし、授業科目にナンバーを付している。

<履修登録の上限（CAP）>

本学では、単位の過剰登録を防ぎ、1 単位を修得するために必要な学修時間を確保することで単位の実質化を図るとともに、各年次にわたって適切に履修することで学修の質を向上させることを目的に、各学期における履修登録単位の上限を設定している。

本学部本学科では、履修科目として登録できる単位数は、30 単位である。

なお、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、上限を超えて履修科目の登録を認めることができるものとする。

（６）卒業要件

共通教育科目から 40 単位以上、専門科目から 86 単位以上、合計 126 単位以上を修得することを卒業要件とする。科目区分別の必修科目、選択必修科目及び選択科目の単位数の内訳は下記のとおり。

<共通教育科目>

コース	科目区分	必要単位数	備考
建築学科 2 コース 共通	英語	6	必修※
	教養コア	9	必修
	一般教養	15	必修
	専門基礎	10	うち 4 単位必修

※ 「英語 Ia」又は「英語 II a」から 2 単位、「英語 Ib」又は「英語 II b」から 2 単位、「英語会話 Ia」又は「英語会話 II a」から 1 単位、「英語会話 Ib」又は「英語

会話Ⅱb」から1単位を修得するものとする

<専門科目>

コース	科目区分	必要単位数		備考
建築サイエンスコース	専門科目Ⅰ（必修）	6		
	専門科目Ⅰ（選択必修）	2	4	4 単位の内、選択必修科目 2 単位以上必要
	専門科目Ⅰ（選択）			
	専門科目Ⅱ（必修）	61		「総合研究」は含まない
	専門科目Ⅱ（選択）	9		「卒業論文」または「卒業設計」は含まない
	卒業論文・卒業設計（必修）	3		「総合研究」
	卒業論文・卒業設計（選択必修）	3		「卒業論文」または「卒業設計」
建築都市デザインコース	専門科目Ⅰ（必修）	6		
	専門科目Ⅰ（選択必修）	2	4	4 単位の内、選択必修科目 2 単位以上必要
	専門科目Ⅰ（選択）			
	専門科目Ⅱ（必修）	52		「総合研究」は含まない
	専門科目Ⅱ（選択）	18		「卒業論文」または「卒業設計」は含まない
	卒業論文・卒業設計（必修）	3		「総合研究」
	卒業論文・卒業設計（選択必修）	3		「卒業論文」または「卒業設計」

6. 企業実習（インターンシップ含む）や海外語学研究等の学外実習を実施する場合の具体的計画

<企業実習（インターンシップ）>

インターンシップの認定科目として「インターンシップ A（1 単位）」「インターンシップ B（2 単位）」を配置する。

（1）実習先の確保の状況

山口大学では、全学組織としてキャリアセンターが設置されており、キャリアセンターと山口県インターンシップ推進協議会が連携して実施するインターンシップと企業から大学や学部・学科等への直接の募集案内により実施するインターンシップがある。

令和 6 年 10 月時点で、山口県インターンシップ推進協議会には 604 件の事業所登録があり、この募集によるインターンシップは、インターンシップ科目として認定が可能な内容となっている。

企業から大学や学部・学科等への直接の募集案内によるものについては、実習内容に応じて個別に対応している。

（2）実習先との連携体制

インターンシップ実施にあたっては、担当教員を置き、学務課の担当係と連携し、企業のインターンシップ担当者と緊密な連絡体制をとりながら学生との橋渡しを行う。また、各企業で統一的な評価を実施してもらうため、本学部で評価書を定め、その様式に基づいて評価をしてもらうこととしている。

（3）成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップ科目として実習に行く場合は、事前指導を行い、本学部が定める評価様式による実習先の評価と、学生自身の実習日誌と事後レポートを基に評価する。なお、インターンシップ科目として認定するためには実習期間 5 日間以上であることを原則とし、30 時間の実習時間をもって 1 単位として認定する。

（4）その他特記事項

インターンシップに行く際は、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入した上で、「学研災付帯賠償責任保険」B コース（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）に加入することを義務付けている。

<海外語学研究等の学外実習>

本学部では、海外語学研修と渡航先機関の学生と協働で専門分野におけるグループワークや研究を行う海外技術研修を実施する。

海外語学研修の認定科目として「国際実習Ⅰ a（1 単位）及び国際実習Ⅰ b（2 単位）」、海外技術研修の認定科目として「国際実習Ⅱ a（1 単位）及び国際実習Ⅱ b（2 単位）」を配置する。

（1）実習先の確保の状況

「国際実習Ⅰ a 及び国際実習Ⅰ b」:

（イギリス）ユニバーシティカレッジロンドン、シェフィールド大学

（アメリカ）北アリゾナ大学 （オーストラリア）ウーロンゴン大学

（ニュージーランド）オークランド大学（ベトナム）東部国際大学

「国際実習Ⅱ a 及び国際実習Ⅱ b」:

（タイ）カセサート大学、コンケン大学、シーナカリンウィロート大学、チュラロンコン大学

（インドネシア）リアウ大学、ブンカリス高等専門学校

（2）実習先との連携体制

各実習先とは、協定または合意書を結び、実習先の担当部署間で常時連絡が可能な体制を整えており、組織として危機管理体制の共通認識をもち、情報共有を行っている。その他、不測の事態に備え、大学には 24 時間対応の電話による緊急連絡先を設けており、関連機関との連携体制を整えている。

（3）成績評価体制及び単位認定方法

事前事後の学習等の内容、研修先等から発行される出席票、成績評価票、研修学生から提出される研修報告書、留学レポート等によって総合的に評価する。具体的には、語学力、国際的視点、自己研鑽等の観点で採点し、総合的に評価する。国際実習Ⅰ a 及び b については帰国後の TOEIC 受験のスコアを加味する。単位数は 2 週間で 1 単位、4 週間以上で 2 単位とする。

（4）その他特記事項

海外研修に参加する際は、危機管理サービス（OSSMA）ならびに海外旅行保険への加入、外務省メール配信サービス“たびレジ”の登録を義務付けている。また、危機管理サービス会社による危機管理指導と加入手続きの説明を行うと共に、オンデマンド動画を視聴させ、参加学生に危機管理体制の周知を徹底している。厚生労働省、外務省、在外公館のホームページを頻繁に確認し、最新の情報収集に務め、SNS 等を通じて詳細情報を発信している。

7. 取得可能な資格

本学部で取得可能な資格は、以下の予定である。

なお、これらの取得可能な資格については、入学時に配布する学部要覧に記載して学生に周知している。

取得可能な資格	資格の種類	備 考
一級建築士	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のうち、 受験資格取得に必要な科目の履修 が必要
二級建築士	国家資格	卒業時に受験資格取得
木造建築士	国家資格	卒業時に受験資格取得

8. 入学者選抜の概要

- (1) アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係
- 本学科の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、建築学分野に関する専門的な学修に必要な基礎学力を有しており、建築や都市に関わる技術者・研究者・デザイナー・プランナーとして、地域社会・国際社会に貢献し、新しい価値の創造に取り組む意欲がある人材を獲得するために、以下のとおりアドミッション・ポリシーを設定する。また、本学部での学修に必要な基礎学力だけでなく、アドミッション・ポリシーで掲げる能力と資質を有する多様な志願者に対して、適切な方法の選抜を行い、入学者を決定する。

(2) アドミッション・ポリシー

(2)-1 山口大学のアドミッション・ポリシー（学士課程）

山口大学は、「山口大学憲章」に掲げる基本理念に基づき、学士課程のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、「発見し、はぐくみ、かたちにする」を実践し、地域、日本、世界に寄与できる人材の育成を目指します。そのために、次のような学生の入学を求めています。

「求める学生像」

- [1] 「発見し、はぐくみ、かたちにする」を実現できる基礎的な知識・技能や思考力・判断力をもつ人
- [2] 専門的な知識・技能の修得に向けて、学ぶ意欲や好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
- [3] 多様な価値観のなかで、他者に自分の考えや意見を論理的に説明できる人
- [4] 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきたことを積極的に伝えることができる人

このような学生を受け入れるために、学部の募集単位ごとに多様な入学者選抜を実施します。

「入学者選抜の基本方針」

山口大学の教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた入学者を受け入れるために、学力の3要素をふまえて評価する入試を実施します。入試ごとに学力の3要素の中で重視する部分を設定して多様な入試を適切な方法で実施し、多面的・総合的に選抜します。

一般選抜の前期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能を重視し、教科試験を中心として学力を測る個別学力試験を行い、総合的に審査します。

一般選抜の後期日程では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、本学での学修に適合する知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを幅広く測る小論文、面接などの個別学力試験を行い、総合的に審査します。

総合型選抜では、出願書類や講義等理解力試験、面接を用いて、学部・学科が求める基礎的な学力や知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

学校推薦型選抜Ⅰ（大学入学共通テストを課さない）では、出願書類、小論文、面接を用いて基礎学力や学部・学科が求める知識・技能を測るとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す）では、高等学校で履修した教科の幅広い基礎学力を大学入学共通テストで評価するとともに、小論文で思考力・判断力・表現力などを評価し、面接試験や出願書類の内容によって人間性や主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、総合的に審査します。

入学試験で重視するポイント

			基礎的な学 力	学部・学科 が求める知 識・技能	思考力・判 断力・表現 力	主体的に学 習に取り組 む態度・協 働性など
一 般 選 抜	前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験・実技	○	◎	○	
		小論文 ※ 1		◎	◎	◎
		面接 ※ 2		◎	◎	◎
		出願書類 ※ 3			◎	◎
	後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験 ※ 4	○	◎	◎	
		小論文 ※ 5		◎	◎	◎
		面接 ※ 6		◎※10	◎	◎
		総合問題 ※ 7		◎	◎	○
総合型選抜		出願書類	○	◎	◎	◎
		講義等理解力試験	◎	◎	◎	◎
		面接		◎	○	◎
学校推薦型選抜Ⅰ		出願書類	◎	◎		◎
		小論文		◎	◎	
		面接 ※ 8		◎※10	◎	◎

学校推薦型選抜Ⅱ	大学入学共通テスト	◎	○		
	出願書類		◎		◎
	小論文 ※9		◎	◎	
	面接		◎	◎	◎

◎：強く重視して評価する ○：重視して評価する

※1 教育学部の一部で行っています。

※2 教育学部の一部と医学部の一部で行っています。

※3 ひと・まち未来共創学環で行っています。

※4 理学部の一部で行っています。

※5 経済学部、医学部、国際総合科学部で行っています。

※6 理学部の一部、人文学部、医学部、農学部、共同獣医学部、国際総合科学部で行っています。

※7 工学部と情報学部で行っています。

※8 教育学部の一部、理学部の一部、農学部で行っています。

※9 医学部の一部と共同獣医学部で行っています。

※10 ひと・まち未来共創学環以外。

(2)-2 工学部建築学科のアドミッション・ポリシー

山口大学工学部建築学科では、人の感性の多面性や多様性を理解し、安全・耐久性に優れ、かつ機能・快適性と美しさ・文化芸術性を兼ね備えた建築を国際的に創造、保全、活用するための技能を身に付けた人材の育成を目指します。そのために次のような学生の入学を求めています。

「求める学生像」

- [1] 専門的な学修に必要な基礎学力、特に、数学、理科、英語に関する基礎学力と理解力を備えた人
- [2] 建築や都市のデザインや技術に興味を持ち、専門的な知識や技能の修得に強い意欲がある人
- [3] 自ら学びを深めようとする姿勢と行動力を備え、建築や都市に関わる技術者・研究者・デザイナー・プランナーとして、地域社会・国際社会に貢献する意欲がある人
- [4] 好奇心が旺盛で、チャレンジ精神があり、多様な人々と協働して、新しい価値の創造に取り組む意欲がある人
- [5] 取り組むべき課題を論理的に理解・分析でき、自分の意見を文章や言葉で正確に表現できる人

「入学者選抜の基本方針」

山口大学の入学者選抜の基本方針に従って、山口大学工学部建築学科を受けるにふさ

わしい能力・適性を備えた入学者を受け入れるために、学力の 3 要素をふまえて評価する入試を実施します。入試ごとに学力の 3 要素の中で重視する部分を設定して多様な入試を適切な方法で実施し、多面的・総合的に選抜します。

入学試験で重視するポイント

			基 礎 的 な学力	工学部 建築学科 が求める 知識・技能	思考力・ 判断力・ 表現力	主 体 的 に 学 習 に 取 り 組 む 態 度・協働性 など
一 般 選 抜	前期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		教科試験	○	◎	○	
	後期日程	大学入学共通テスト	◎	○		
		総合問題		◎	◎	○
総合型選抜		出願書類	○	◎	◎	◎
		講義等理解力試験	◎	◎	◎	◎
		面接		◎	○	◎
学校推薦型選抜 Ⅱ	大学入学共通テスト		◎	○		
	出願書類			◎		◎
	面接			◎	◎	◎

◎：強く重視して評価する ○：重視して評価する

大学入学までに身に付けておくべき教科・科目等

山口大学工学部建築学科における教育は、数学及び理科に関する優れた探求力と、国際的に通用する技術者となるための総合的な英語力を前提に行われます。加えて、国語及び社会に対する関心や基礎的な思考力を有することも求められます。

したがって、本学科に入学するまでに次のものを身に付けておく必要があります。

1. 数学については、「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「数学A」、「数学B」、「数学C」において、個々の内容を理解しておくこと。また「数学Ⅲ」は、理解しておくことが望ましい。
2. 理科については、「物理基礎及び物理」、「化学基礎及び化学」、「生物基礎及び生物」、「地学基礎及び地学」から1科目以上修得し、個々の項目の内容を理解しておくこと。
3. 国語および英語による文章読解力、作文力、コミュニケーション能力
4. 建築や都市の歴史性や社会性を理解するために必要な地理歴史・公民、古典及び芸術

などの素養

5. 情報と情報技術についての基礎的な知識と技能

(3) 入学者選抜の概要

本学科の入学試験ではアドミッション・ポリシーの各項目に定める能力・資質を総合的に評価するため、また、多様性に富んだ人材確保のため、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅱ、私費外国人留学生選抜を実施する。本学科の募集人員は55名であり、各入学試験で重視するポイントは前表のとおりである。それぞれの入学者選抜においてアドミッション・ポリシーで入学者に求める資質・素養の有無を測りつつ、それぞれの入学者選抜の特長を活かした人材を確保する。

(ア) 一般選抜（前期日程）

一般選抜・前期日程では、大学入学共通テスト及び個別学力検査により評価する。大学入学共通テストでは基礎的な学力、個別学力検査では、本学部が求める知識・技能に重点を置いて評価する。多様な学生を受け入れるため、共通テストと個別学力検査の組み合わせを2種類（タイプⅠ及びタイプⅡ）とし、それぞれに募集人員を設定する。

タイプⅠは、共通テストを国語、数学（2科目）、外国語、地歴・公民（1科目）、理科（2科目）、情報の6教科8科目とし、個別学力検査を「数学」（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ・数Ⅵ）及び「理科」（物理又は化学）から1教科又は2教科とする。なお、個別学力検査を2教科受験した場合は、1教科に比べて個別学力検査の配点比率を高くするパターンを用意し、多様な能力を測る仕組みとする。

タイプⅡは、共通テストを国語、数学（2科目）、外国語、地歴・公民（2科目）、理科（1科目）、情報の6教科8科目又は7教科8科目とし、個別学力検査を「英語」又は「数学」（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ・数Ⅵ）の1教科とする。

また、創成工学科の4系と建築学科（タイプⅠのみ）を合わせた5区分から、出願時に第5志望まで希望することができるものとする。

(イ) 一般選抜（後期日程）

一般選抜・後期日程では、大学入学共通テストと総合問題により評価する。大学入学共通テストでは基礎的な学力、総合問題では、本学部が求める知識・技能、思考力・判断力・表現力に重点を置いて評価する。

共通テストは、国語、数学（2科目）、外国語、地歴・公民（1科目）、理科（2科目）、情報の6教科8科目とする。

また、前期日程と同じく、創成工学科の4系と建築学科を合わせた5区分から、出願時に第5志望まで希望することができるものとする。

(ウ) 総合型選抜

総合型選抜では、出願書類、講義等理解力試験、面接により評価する。出願書類では、本学部が求める知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを主に評価する。講義等理解力試験では、関連分野に関する模擬講義とそれに関する小テスト等を実施して、基礎的な学力、本学部が求める知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価する。面接では、勉学意欲、明確な目的意識、自己表現力などを測ることで、本学部が求める知識・技能、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを主に評価する。

(エ) 学校推薦型選抜Ⅱ

学校推薦型選抜Ⅱでは、出願書類、面接及び大学入学共通テストにより評価する。出願書類では、本学部が求める知識・技能、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価する。面接では、志望動機、勉学意欲、質問に対する理解力及び表現力などを測ることで、本学部が求める知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度・協働性などを評価し、大学入学共通テストでは、基礎的な学力を主に評価する。大学入学共通テストについては、数学（2科目）、外国語、理科（1科目）、情報の4教科5科目と国語、数学（2科目）、外国語、地歴・公民（1科目）、理科（2科目）、情報の6教科8科目の2パターンを用意し、多様な能力を測る仕組みとする。なお、高等学校段階での基礎的・基本的な知識を習得していることを確認し、本学部のカリキュラム・ポリシーに適応可能な能力を見るために、大学入学共通テスト試験に合格基準点を設定する。

(カ) 私費外国人留学生選抜（募集人員 若干名）

私費外国人留学生入試では、日本学生支援機構が行う「日本留学試験」の成績及び出願書類により評価する。日本留学試験については、合格基準点を設定する。

【日程・募集人員】

学科	定員	一般選抜		総合型選抜	学校推薦型選抜Ⅱ	私費外国人留学生入試
		前期日程	後期日程			
建築学科	55	24	14	3	4	若干名
		10				

※一般選抜前期日程は受験教科・科目が異なるタイプ1及びタイプ2の2種類の選抜を行う。

(4) 科目等履修生・聴講生の受け入れ

科目等履修生・聴講生の受け入れは若干名とし、入学志願者は学部での審査を経て学長に出願し、学長が審査の上、入学の可否を決定する。

9. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の基本的な考え方

本学科に配置する教員は、大学院創成科学研究科に所属する教員であるが、本学科の教育課程の編成その他学科の運営に責任を負い、本学科の目指す人材育成を実現するため、建築学の基礎領域および意匠、計画、構造、環境の各分野に関する知識や技能を教授できる基幹教員により教員組織を編制する。

(2) 教育課程上主要と認める授業科目における教員の配置

本学部の教育課程は、共通教育科目（教養コア科目、英語科目、一般教養科目（人文教養、社会教養、自然教養、学際的教養）、専門基礎科目）及び各コースで設定する専門科目で構成され、「必修科目」を教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）として位置づける。主要授業科目は全て基幹教員が担当し、本学科の教育課程における中心的役割を担う。

(3) 基幹教員の年齢構成

開設時の基幹教員の年齢構成は、30代3名、40代5名、50代2名及び60代2名であり、教育研究の継承や教育研究水準の維持向上及びその活性化に支障が生じない年齢構成となっている。

本学部の基幹教員は、大学院創成科学研究科に所属しており、教員が定年等の理由により退職した場合には、当該教員が担当していた教育課程における専門分野等を考慮して公募等を行い後任を配置することで、本学科の教育課程を維持・継続させる。なお、完成年度の令和11年度末（令和12年3月31日）までに「国立大学法人山口大学就業規則」第19条に規定された定年年齢の65歳に達する本学部基幹教員はなく、完成年度までの教育課程の編成及び管理運営体制に支障が生じない教員組織編制としている。

また、本学は学長及び理事で構成する「人事委員会」において、大学教育職員の「中長期に目指すべき理想の年代構成（令和4年10月31日）」を策定し、教員退職後には、新規に若手を採用する方策を積極的に実施することで、若手研究者の比率を高めることとしており、組織の活性化を図っている。

(4) 教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制

本学科を担当する事務組織として、常盤地区に配置されている工学部事務部が担当し、本学科の学務、総務、財務を担当する。事務組織は本学科教員及び学内関係部署と協働して、本学科の教育研究活動の支援及び管理運営業務を担う。

10. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学は、学術研究・産学公連携活動の推進のための体制整備を進め、機関のトップマネジメントとして、理事・副学長（学術研究担当）が統括する、「大学研究推進機構」を設置し、産業界での研究開発や知的財産の経験を有する専門人材（URA、知財ディレクタ）を「産学公連携・研究推進センター」「知的財産センター」に配置して、全てのキャンパス、組織の学術研究・産学公連携活動を横断的に支援する活動を展開している。

URA は、本学重点プロジェクトの企画・立案から産学連携までの一貫支援、研究 IR をベースにした研究戦略提案、研究活動分析、申請書作成を含めた各種競争的資金獲得支援、研究成果の社会実装のための産学連携支援等、研究者への支援を総合的・効果的に推進している。また、知財ディレクタは、研究開発段階からの特許戦略相談、研究成果の知的財産登録や権利化、知的財産の技術移転相談、研究者への知的財産教育等支援を行っている。

また、「リサーチファシリティマネジメントセンター」「総合技術部」「総合科学実験センター」を核として、計画的かつ継続的に施設・スペース・設備機器等を充実・強化するとともに、全学の協働体制の下で、研究設備・機器の整備・共用及び学内外への有効活用を推進する活動を展開している。

さらに、工学部に研究活動推進や研究に関する情報共有等を目的として、研究推進会議を設置しており、令和8年4月に設置される情報学部も参画する予定であることから、常盤地区研究推進会議と改称する。本会議を通じて工学部と情報学部が継続して研究活動を推進することができる。

1 1. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学部が設置されるキャンパスは、常盤キャンパス（山口県宇部市）で、工学部、情報学部（令和 8 年 4 月設置予定）、大学院創成科学研究科及び大学院技術経営研究科のほか、大学研究推進機構、工学部図書館が設置されている。校地面積は 113,859 m²となっており、体育館、運動場、テニスコートなどの体育施設のほか、男女の学寮、課外活動施設、福利厚生施設等学生の厚生施設も充実している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学部では、常盤キャンパスに置かれている講義棟を主要な利用施設とし、講義、演習、実習、研究指導等、それぞれの授業科目の内容に合わせて、既存の施設を利用する。研究室に関しては、各教員に個別の研究室を割り当てており、オフィスアワーなどプライバシーが確保されており、十分な教育研究環境を整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学では、山口地区には吉田キャンパスに総合図書館、宇部地区には工学部図書館及び医学部図書館があり、本学部学生及び教職員は全ての図書館を利用可能である。

本学部が所在する常盤キャンパスにある工学部図書館は、平日 8 時 30 分から 21 時 30 分まで、土曜・日曜・祝日は 10 時 30 分から 19 時まで開館しており、年末・年始は休館となっている。同館には、現在約 15 万 4 千冊の書籍と約 2,600 タイトルに及ぶ雑誌を所蔵し、このうち約 3 万冊の書籍は閲覧書架に配架され、自由な利用が可能である。さらに、電子図書館機能としてインターネットを利用した電子ジャーナル及び学術文献データベースへのアクセス（図書館ホームページからも可）、全国の国公私立大学図書館、各種研究機関の所蔵する学術資料の検索、相互貸借、複写サービスも行える。

また、工学部図書館内には、学生が利用可能な PC（31 台）の他、無線 LAN、コピー機の設置があり、閲覧スペースに加えて、学生が自主的に利用できる学習スペース、ミーティング室、ラーニング・コモンズ等も設け、多様な学修形態に対応している。セキュリティ面に関しては、入館の際に IC カード型学生証及び職員証での認証を必要としたゲートを設置しており、防犯カメラで館内の様子が確認できる仕組みとなっている。

1 2. 管理運営

本学部の管理運営体制は以下のように実施する。

(1) 教授会

教授会は、山口大学教授会規則及び山口大学工学部教授会規則に基づき、工学部を専ら担当する大学院創成科学研究科の教授で構成され、学生の入学、卒業、学位の授与その他の教育研究に関する重要な事項について審議し、学長に意見を述べることとしている。

(2) 学科会議及び教員会議

学科会議は、工学部建築学科の教育研究を担当する大学院創成科学研究科の大学教育職員及び学科会議が必要と認めた者で構成され、教授会、教務委員会等からの要請に基づき、教育課程の編成や学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、学生支援及び学生指導並びにその他学部及び学科の運営に関する事項について審議し、教授会等に意見を述べることとしている。

また、工学基礎分野教員会議において、同分野教員が担当する専門科目の教育課程の編成について審議することとしている。

(3) 委員会等

教授会の下に、教務委員会、学生委員会、入試委員会、点検・評価委員会を置く。各委員会に規則を制定し、その中で組織（基幹教員等で構成）、審議事項などを規定し、それぞれ専門事項を審議する。また、本学部の管理運営や将来構想等について、戦略的課題及び懸案事項等本学部の重要事項への対応に関する協議を行うため、学部長、副学部長、評議員、事務部長、総務企画課長で構成する学部長室会議を設置する。

また、労働安全委員会、施設環境委員会、情報環境整備委員会については常盤地区として委員会が設置されているため、情報学部と共同して運営する。

13. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学は、国立大学法人山口大学学則第4条に「本法人は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の理念及び補備目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを規定している。これに基づき、「山口大学における自己点検・評価に関する基本方針」を策定して、本学が行う自己点検・評価の目的、自己点検・評価の種類、自己点検・評価の実施、自己点検・評価結果に基づく改善、自己点検・評価結果の公表について定め、本学ホームページに掲載して、本基本方針に沿って自己点検・評価を実施している。なお、基本方針では、本学が実施する自己点検・評価の種類を次のとおり定めている。

- ①文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による大学評価（認証評価）に関する自己点検・評価
- ②国立大学法人評価委員会が行う本法人の評価（法人評価）に関する自己点検・評価
- ③本学のビジョンの進捗及び達成状況に関する自己点検・評価
- ④本学の教育、研究、組織、運営、施設及び設備の状況に関する自己点検・評価

(2) 実施体制

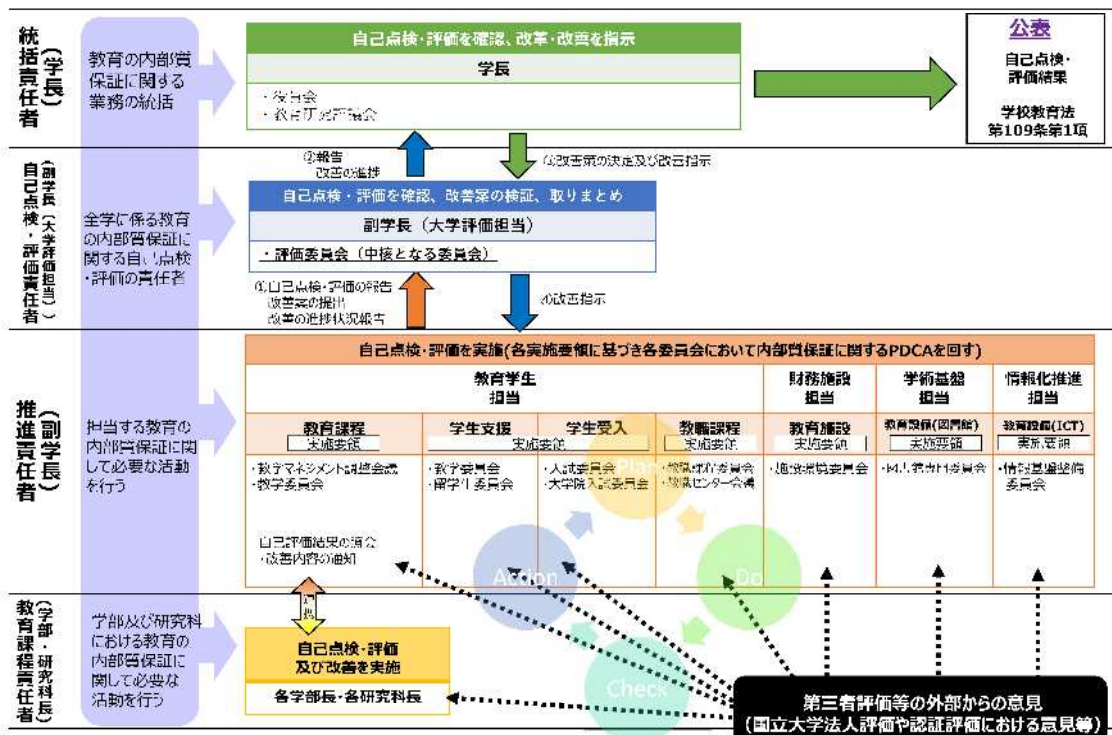
上述の自己点検・評価のうち、「④本学の教育、研究、組織、運営、施設及び設備の状況に関する自己点検・評価」については、「山口大学における教育の内部質保証に関する要綱」を策定し、学長を統括責任者、大学評価担当副学長を自己点検・評価責任者としている。また、教育の内部質保証に関する中核となる委員会として、大学評価担当副学長を委員長とし、副学長及び部局長等で構成する国立大学法人山口大学評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を置き、毎年度自己点検・評価を実施している。

教育の内部質保証は、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設及び教育設備（図書館・ICT）の区分ごとに、各副学長の役割及び権限に応じて、内部質保証を担当する「推進責任者」及び所管する委員会を定めている。また、各学部長及び研究科長を教育課程ごとの教育の内部質保証の「教育課程責任者」として位置づけ、教育課程責任者は、推進責任者と連携し、各教育課程における教育の内部質保証に関し必要な活動を行う体制としている。

各推進責任者は、評価の区分ごとに「内部質保証に関する実施要項」を策定しており、機関別認証評価機関が定める評価基準等を参照し、原則として客観的にデータに基づき毎年度自己点検・評価を実施する。評価の実施にあたっては、第三者等の外部からの意見（国立大学法人評価における評価結果で記載された意見、認証評価における評価結果で記載された意見他）や関係者（学生・卒業生（修了生）・教職員等）からの意見も活用することとしており、評価結果に基づき改善が必要と認められるものに

については改善策を策定する。

山口大学における教育の内部質保証フロー図



以上のような、全学の自己点検・評価体制に加え、本学部では独自の自己点検・評価体制として、学部内に「点検・評価委員会」を設置し、教授会等において提起される事項に対して、必要に応じて自己点検・評価の観点から提言・対応を行うとともに、全学の自己点検・評価体制とも密接に連携しながら活動を行う。

(3) 評価項目等

評価区分、各評価区分の推進責任者及び評価を所管する委員会、評価項目の関係は次の表のとおりとなっている。

評価区分	推進責任者及び 評価を所管する委員会	評価項目
教育課程 学生支援	副学長（教育学生担当） ・ 教学マネジメント調整会議 ・ 教学委員会 ・ 留学生委員会	① 3つのポリシー（学位授与方針、教育課程、学生受入方針）に関すること。 ② 教育課程の編成に関すること。 ③ 授業形態、学修指導法に関すること。 ④ 履修指導、学習支援に関すること。

		⑤成績評価に関すること。 ⑥卒業（修了）判定に関すること。 ⑦学修成果に関すること。 ⑧学生支援に関すること。
学生受入	副学長（教育学生担当） ・入試委員会 ・大学院入試委員会	⑨学生受入に関すること
教職課程	副学長（教育学生担当） ・教職センター会議 ・教職課程委員会	⑩教職課程に関すること。
教育施設	副学長（財務施設担当） ・施設環境委員会	⑪教育施設に関すること。
教育設備 （図書館）	副学長（学術基盤担当） ・図書館専門委員会	⑫教育設備（図書館）に関すること。
教育設備 （ICT）	副学長（情報化推進担当） ・情報基盤整備委員会	⑬教育設備（ICT）に関すること。

（４）結果の活用・公表

推進責任者は、自己点検・評価結果と評価結果に基づく改善策を評価委員会に報告し、評価委員会において内容の確認及び検証を行う。その結果を、教育研究評議会等を通じて学長に報告し、改善策を決定して、大学として改善を進める体制となっている。

なお、中期目標・中期計画に関する自己点検・評価、教育の内部質保証に関する自己点検・評価及び大学機関別認証評価の結果については、大学ホームページで公表し、その公表を通して、社会への説明責任を果たしている。

【山口大学における自己点検評価】

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/jikotennkennhyokasystem/index.html

14. 情報の公開

山口大学では、「国立大学法人山口大学の広報活動に関する基本方針」を策定・公表しており、本学の広報活動は、教育・研究及び社会貢献、入試広報、また、財務内容や管理運営に関する状況を国内外に広く積極的に発信することで、多様なステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、本学に対する理解と信頼を確立し、また、大学のブランド力の強化及びプレゼンスの向上を目指して、全学的に戦略的な広報活動を展開している。

[国立大学法人山口大学の広報活動に関する基本方針]

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/act/frame/frame110000704.htm>

本学のホームページには、山口大学憲章、教育理念、明日の山口大学ビジョン 2030（本学の将来ビジョン）及び中期目標・中期計画などの本学の方針等を発信するとともに、以下の教育情報の公表を行っている。

[教育情報の公表]

[https://www.yamaguchi-](https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html)

[u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html](https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/publication_educational_info/index.html)

1 大学の教育研究上の目的に関すること

山口大学の理念（教育理念）、卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）

2 教育研究上の基本組織に関すること

各学部・研究科の組織に関する情報、山口大学の組織に関する情報

3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各学部・研究科の教員組織（教員数・職別・男女別・年齢構成）、専任教員数、教員の業績（山口大学研究者紹介）

4 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）、学部及び研究科別入学定員及び入学者数、学部及び研究科別収容定員及び在学学生数、学部及び研究科別卒業者・修了生数（直近年度及び累計）、学部及び研究科別就職・進学者数並びに産業分類別就職状況

5 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

国立大学法人山口大学学則、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、全学 web シラバス、学年暦

6 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、山口大学各学部規則及び山口大学大学院各研究科規則、各研究科における学位論文に係る評価基準

- 7 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
土地・建物面積、交通アクセス・キャンパスマップ、体育・課外活動施設、課外活動の状況、図書館、福利厚生施設
- 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
入学料・検定料、授業料、寄宿料、保険
- 9 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
生活支援、教育支援、経済支援、就職支援、留学支援、健康支援、学生生活各種相談窓口
- 10 専門職大学院に係る、専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況
教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）、技術経営研究科（専門職大学院）

また、上記に記載した教育情報に加えて、次の情報をホームページで公表している。

[学則等各種規程]

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/hoki/hp/document.html>

[設置認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況等報告書]

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/settikankei/index.html

[自己点検・評価報告書]

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/jikotennkennhyokasystem/index.html

[認証評価の結果等]

https://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/legal_public_information/ninsyo-hyoka/index.html

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、内部質保証に係る計画・実施・評価の改善の仕組みを確立し、教育活動の充実に寄与することを目的として、教学マネジメント室を設置している。

教学マネジメント室では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの点検・評価に取り組むとともに、学修成果及び教育成果に係る情報を把握・可視化し、大学教育の質に関する情報の公開を行うこととしている。

また、教育改善・職員の能力向上に関することについても、従来からの FD (Faculty Development)、SD (Staff Development)、TAD (Teaching Assistant Development) を区分しながら、毎年度の FD・SD 活動を計画・実施している。

FD 活動として全教員を対象とした「全学 FD・SD 講演会」「教育改善 FD 研修会」、大学リーグやまぐちと連携した「大学教育セミナー」に加え、対象者に合わせた「新任教員研修会」「FD コーディネータ研修会」、各学部で必要なテーマを実施できるよう各種センター等から講師を派遣する「講師派遣型研修会」を実施している。

SD 活動としては、人事課が管轄する階層別研修・分野別研修に加え、大学リーグやまぐちと連携し「大学マネジメントセミナー」を実施することで、教学面も理解でき、教育面を支えることのできる職員の育成を強化している。

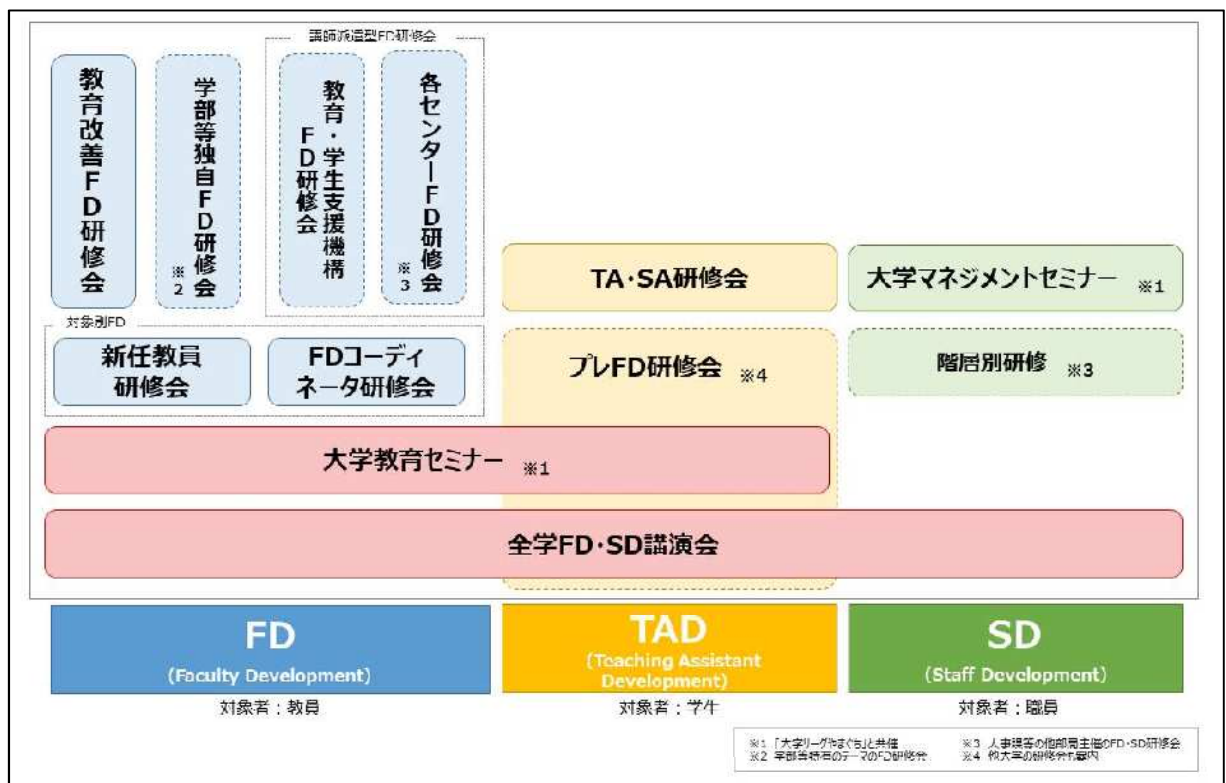
TAD 活動としては、TA・SA 研修会、プレ FD として「全学 FD・SD 講演会」「大学教育セミナー」への参加を促している。また、他大学のプレ FD 情報を配信し、連携を図っている。

令和5年度は、全学 FD・SD 研修会1回、全学 FD 研修会1回、大学教育セミナー1回、大学マネジメントセミナー1回、教育改善 FD 研修会1回、共通教育 TA・SA 研修会1回、各学部・研究科 FD コーディネータ研修会1回の開催及び講師派遣型 FD 研修会5回の講師派遣となっている。

本学部においては、「教育改善 FD 研修会及び各種調査結果（在学生アンケート、卒業時アンケート、卒業生アンケート）をふまえ、学生の学修成果の修得状況の確認及び教育改善等について意見交換する FD 研修会」を各学科及び工学基礎で実施した。

併せて、教学 IR として入学から出口を通してデータ収集を実施しており、『教学マネジメント指針』に沿って、教育成果・学修成果の把握と可視化、情報公表に関する取組を進めている。

本学部においても、全学的な研修会への参加に加え、学部独自に質保証に関する研修や教育・学習方法に関する点検等の FD 活動を実施するほか、授業評価アンケート等の結果をもとに、学部の授業内容や他の授業との関係性等について評価・分析を行うことで、学部の教授力向上や教育課程の充実・改善を図っていく。



FD・SD の体制（教育・学生支援機構教学マネジメント室ホームページ）

1 6 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学では、共通教育科目において、キャリア教育として「知の広場」及び「キャリア教育」、知的財産教育として「知的財産入門」を必修としており、社会的・職業的自立を目指した教育を全学で行っている。これらの科目の概要は次の表のとおり。

授業科目の名称	講義等の内容
知の広場	<概要> 大学での学問、社会、地域のかかわり、グローバルマインドを育むことを通して、社会での働き方ほか、大学生活を有意義に過ごすための考え方と方法論を学ぶ。また、本学の学生が学内外の講師の職業・学問分野の概要を知ることにより、本学で学ぶ意義を理解し、本学の学生としての誇りと自覚を培う。この授業を契機として、自身の課題を主体的に発見し、解決する姿勢を培う。また卒業までに達成すべき自らの目的、目標を立てるとともに、大学生活の中で、一つでも多くのことを発見し、はぐぐみ、かたちにすることが望まれる。 <目標> 自己の在り方・生き方を考え、卒業後に社会的・職業的自立を図るために DX を含めた必要な基礎的知識や態度を身につけるとともに、学内外の講師が語るそれぞれの専門領域の社会的位置づけや講師の人間としての生き方を参考にして、これからの大学生活の在り方を含めた自らのキャリアデザインを考える。
キャリア教育	<概要> キャリアを学ぶことにより、将来への希望を見出すとともに、学業への意欲を高めることを目的とする。卒業後の進路を意識し、就職活動の準備に役立つ内容を含む。 <目標> 自分のキャリアを考えることの重要性を理解し、その方法論を習得する。働く前に知っておくべき経済・社会・企業に関する基礎知識を習得する。社会人基礎力の重要性を理解し、高めるための方法を学び、実践への意欲を高める。 キャリア意識を高め、学業ならびに就職活動への意欲を増す。
知的財産入門	<概要> 知的財産は権利の獲得、保護、活用の各局面での無体物としての特性に応じた権利者側のコントロールが必要になる。また、知的財産の受け手側にも、何処に知的財産が存在しどこまで利用できるのかという適切な判断が求められている。本講義では、受講者が知的財産の全体概要を理

	解するとともに、レポートや論文作成時に必要とする知的財産の知識など、身近な事例をテーマに概念の理解や初歩的な知的財産対応力の形成を図る。 企業で情報機器・システム開発経験を持ち、国際特許を含む多数の登録特許の発明者である教員が、知的財産を活用した企業戦略の考え方について講義する。 <目標> 知的財産についての全体概要と科学技術の役割を理解し、将来あるべき姿について多角的な視点から考察する力を養う。
--	--

また、山口大学では平成 28 年度に YFL 育成プログラムを始めたが、令和 5 年度からはこれを進化させたものとして Yu-DX プログラムを新たに開設した。YFL 育成プログラムは「山口大学を含めた高等教育機関で開始された、地域で活躍できる力を身に付け、地域の未来を担う人材「Yamaguchi Frontier Leader（山口未来創生リーダー）」を育成する教育プログラムである。Yu-DX プログラムは YFL 育成プログラムに DX マインドを加えて発展させた「地域の未来を担う DX 人材育成プログラム」である。近年では DX がビジネスや地域課題の解決に活用されており、そのための人材が地域で求められていることに対応したものである。このプログラムは教育・学生支援機構 DX 人材育成推進室が運営している。具体的なカリキュラムは添付の【資料 3】Yu-DX 地域の未来を担う DX 人材育成プログラムに記載している。

（２）教育課程外の実施について

本学では、教育・学生支援機構の下にキャリアセンターを置き、大学全体の学生の社会的・職業的自立に向けて取り組みを行っている。具体的には、就職に関する各種情報提供、就職講演会・説明会、学内業界・企業研究会の企画と実施、就職相談等を実施している。

本学部では、就職担当教員を配置し、学生の就職指導を担当する。キャリアセンターと連携して大学内外で行われる就職関係の情報提供や各種講演会・説明会の案内を本学部の学生全体に行っていく。また、4 年次は就職担当教員だけでなく、卒業研究担当主指導教員が、授業の履修や卒業研究に関する相談に加えて進路・就職に関する相談を受け、情報提供やアドバイス若しくは就職支援室等専門的な組織への紹介を行う。